

## 2. 総務部

### (1) 市庁舎

敷地面積	14,623.98 m <sup>2</sup>
建物構造	鉄骨・鉄筋コンクリート造
	地下2階、地上8階建
建築面積	2,250.30 m <sup>2</sup>
延床面積	17,452.54 m <sup>2</sup>

(5.4.1 現在)

8 階	傍聴席
7 階	議場、傍聴席受付、全員協議会室、委員会室、正・副議長室、議員控室、議会事務局
6 階	大会議室、600～602 会議室、就学相談室、医務室、食堂、売店、記者室
5 階	教育長室、教育総務課、学務課、指導課、地域学習支援課、監査事務局、501～505 会議室
4 階	水と緑と公園課、下水道課、環境政策課、建築指導課、地域整備支援課、公共交通課、都市計画課、交通対策課、施設整備課、道路課
3 階	市長室、副市長室、秘書広報課、政策課、行政経営課、契約検査課、職員課、総務課、防災危機管理課、地域安全課、庁議室、301 会議室（災害対策本部室）
2 階	税務課、収納課、公共施設マネジメント課、財政課、子育て支援課、保育課、201 会議室
1 階	市民課、市民協働・男女参画推進課、文化スポーツ課、会計課、消費生活センター、市政資料コーナー、産業振興課、農業委員会事務局、保険年金課
地下1階	地下会議室
地下2階	庁用車駐車場

### (2) 職員数

(5.4.1 現在定数内職員)

部 局 名	定 数	実 数			
		事務職	技術職	その他の職員	計
市長の補助職員	788 人	490 人	256 人	19 人	765 人
議会の職員	11	11			11
教育委員会の職員	268	118	13	24	155
選挙管理委員会の職員	4	4			4
監査委員の職員	4	4			4
農業委員会の職員	(3)	(3)			(3)
合 計	1,075	627	269	43	939

農業委員会の職員実数の（ ）内は、市長の補助職員を含む

### (3) 特別職給料・報酬

(H8. 4. 1 適用 単位：円)

職 名	金 額	職 名	金 額
市長	月額 1,050,000	監査委員（代表委員）	月額 132,000
副市長	月額 900,000	監査委員	月額 66,000
教育長	月額 810,000	農業委員会会長	月額 73,000
教育委員会委員	月額 110,000	農業委員会委員	月額 61,000
選挙管理委員会委員長	月額 86,000	固定資産評価審査委員会委員長	日額 13,000
選挙管理委員会委員	月額 70,000	固定資産評価審査委員会委員	日額 12,000
選挙管理委員会委員補充員	日額 12,000		

### (4) 職員給与

#### ① 補職別平均給料

(5. 4. 1 現在定数内職員)

##### ア 技能労務職員を除く職員

区分 補職	人員	給料(円)	勤続年数	年 齢	最高受給者			最低受給者		
					給料(円)	勤続年数	年 齢	給料(円)	勤続年数	年 齢
部長相当職	19	493,874	31年11月	55歳 9月	494,000	36年 0月	59歳 9月	491,600	22年 0月	49歳 2月
課長相当職	52	443,521	28年 8月	52歳 5月	454,600	32年 0月	56歳 4月	413,800	30年 0月	55歳 9月
課長補佐相当職	65	426,054	24年 4月	48歳 3月	450,500	31年 0月	55歳11月	387,800	18年 0月	40歳10月
係長相当職	154	374,312	20年11月	46歳 1月	405,600	30年 0月	52歳 1月	322,000	14年 0月	36歳 2月
主任	225	319,172	16年11月	41歳10月	391,500	35年 0月	58歳 9月	262,700	8年 0月	32歳11月
主事	381	239,934	6年 1月	31歳 0月	320,600	1年 9月	50歳11月	187,900	0年 0月	22歳 0月
計	896	313,630	—	—	—	—	—	—	—	—

##### イ 技能労務職員

区分 補職	人員	給料(円)	勤続年数	年 齢	最高受給者			最低受給者		
					給料(円)	勤続年数	年 齢	給料(円)	勤続年数	年 齢
主任	43	320,930	25年 3月	56歳 4月	354,400	34年 0月	59歳 4月	291,800	17年 0月	57歳 3月

#### ② 初任給 (5. 4. 1 現在)

高校卒 156,100 円      短大卒 162,500 円      大学卒 187,900 円

## (5) 情報公開

公文書公開・非公開等の処理状況(平成30年度～令和4年度)

(単位：件)

年 度	請求件数	公 開	一部公開	非 公 開	不 存 在	存否応答拒否	却 下	公 開 率
30 年度	83	55	23	0	5	0	0	100.0 %
元年度	221	116	80	4	21	0	0	98.0 %
2 年度	213	156	48	1	8	0	0	99.5 %
3 年度	477	228	217	23	9	0	0	95.1 %
4 年度	395	161	178	5	47	3	1	98.5 %

※ 請求件数とは、公開請求のあった公文書の件数をいう。

※ 公開率 = (公開 + 一部公開) ÷ (請求件数 - 不存在 - 存否応答拒否 - 却下)

## (6) 個人情報保護

保有個人情報開示・非開示等の処理状況(平成30年度～令和4年度)

(単位：件)

年 度	請求件数	開 示	一部開示	非 開 示	不 存 在	存否応答拒否	開 示 率
30 年度	138	94	37	1	6	0	99.2 %
元年度	298	188	57	12	40	1	95.3 %
2 年度	394	248	88	26	30	2	92.8 %
3 年度	201	139	52	1	9	0	99.5 %
4 年度	255	135	106	3	11	0	98.8 %

※ 請求件数とは、開示請求のあった保有個人情報の件数をいう。

※ 開示率 = (開示 + 一部開示) ÷ (請求件数 - 不存在 - 存否応答拒否)

## (7) 契 約

(単位：千円)

年度	工事請負契約		物品購入契約		委 託 契 約		計	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
2	32	1,321,262	780	1,784,345	428	2,467,860	1,240	5,573,467
3	38	1,754,714	530	1,159,752	411	2,572,309	979	5,486,775
4	32	1,563,205	600	967,463	440	2,757,148	1,072	5,287,816

契約検査課契約実績

## (8) 消 防

### ① 消防器具の配置等

(5.4.1 現在)

区分	分団名 団本部	第一	第二	第三	第四	第五	第六	第七	第八	第九	計
現 員 (人)	7	19	17	14	17	15	17	17	15	13	151
詰 所 (か所)	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
ポンプ車 (台)	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
携帯発電機 (台)	—	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
小型消防ポンプ	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10

### ② 消防団活動状況

年度	2		3		4	
	出 動 延回数	出 動 延人員	出 動 延回数	出 動 延人員	出 動 延回数	出 動 延人員
火 災	83	1,932	100	1,927	95	1,722
警 戒	6	282	6	271	6	267
訓 練	197	773	261	1,489	301	1,877
計	286	2,987	367	3,687	402	3,866

### ③ 市内の消防水利

(5.4.1 現在) (単位：か所)

年度	消 火 栓		貯 水 槽		貯 水 池		池 水	プ ー ル	河 川 み ぞ	受 水 槽	合 計
	公 設	私 設	公 設	私 設	公 設	私 設					
2	1,600	33	298	301	—	0	8	42	40	55	2,377
3	1,606	33	299	303	—	0	8	42	40	55	2,386
4	1,610	33	299	309	—	0	8	42	40	55	2,396

## (9) 防 災

(5.4.1 現在)

防災行政 無線	固定系	親局	1か所
		子局	87か所
	移動系	親局	1か所
		子局	117か所
備蓄庫	本庁備蓄庫		109.5 m <sup>2</sup>
	東部市民センター		38.52m <sup>2</sup>
	西部市民センター		51.6 m <sup>2</sup>
	市民総合体育館		63.0 m <sup>2</sup>
	小平元気村おがわ東		31.57m <sup>2</sup>
	上水中学校		32.8 m <sup>2</sup>
器 具	給水タンク 2 t 入		19 台
	給水用丸型水槽 1 t 入		206 台
	ポリタンク 20ℓ入		850 個
	発電機		102 台
施 設	防災倉庫		52 か所
	飲料貯水槽 20 t 入		27 か所
	飲料貯水槽 7 t 入		1 か所
	震災対策用井戸		117 か所

## (10) 被災者一時生活センター

敷地面積	470.42 m <sup>2</sup>
建物面積	185.72 m <sup>2</sup> (鉄筋コンクリート造2階建)
施設内容	和室3室、洋室1室、台所、浴室、防災倉庫等
収容人員	15人(3世帯)

### 3. 市民部

#### (1) 戸籍・住民

##### ① 各種登録の状況

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民についても住民基本台帳制度の対象になったため、平成 25 年 4 月 1 日現在以降の住民基本台帳人口には外国人住民も含まれる。そのため、平成 25 年 4 月 1 日現在以降の外国人住民の人口（人）は、住民基本台帳の人口（人）の計の内数である。

(各年 4.1 現在)

区分		年	3	4	5
戸籍	本籍数（件）		56,778	57,049	57,340
	本籍人口（人）		141,773	141,860	142,002
住民基本台帳	世帯数（世帯）		93,654	94,177	95,598
	人口（人）	男	95,804	95,537	96,203
		女	99,403	99,477	100,340
	計		195,207	195,014	196,543
外国人住民	世帯数（世帯）		—	—	—
	人口（人）	男	2,309	2,222	2,476
		女	2,502	2,465	2,759
	計		4,811	4,687	5,235
印鑑登録（件）			110,266	110,402	110,960

##### ② 各種届出受理件数

###### 住民登録関係

住民基本台帳法の一部を改正する法律が、平成 24 年 7 月 9 日に施行されたことに伴い、平成 24 年度以降の件数には日本人と同様に、外国人住民についても住民基本台帳法の適用対象になった。

(単位：件)

区分	年度	2	3	4
転入 転出 転居 その他	転入	8,760	8,219	9,624
	転出	8,637	8,393	8,413
	転居	2,341	2,241	2,257
	その他	675	587	637
計		20,413	19,440	20,931

###### 戸籍関係

(単位：件)

区分	年度	2	3	4	
出生 死亡 婚姻 離婚 養子縁組 養子縁離 認知 転籍 入籍 分籍 訂正・更正 その他	出生	1,701	1,726	1,708	
	死亡	2,138	2,231	2,405	
	婚姻	1,478	1,586	1,485	
	離婚	346	350	336	
	養子縁組	113	84	89	
	養子縁離	24	27	20	
	認知	24	20	22	
	転籍	941	946	971	
	入籍	241	260	208	
	分籍	44	45	44	
	訂正・更正	67	54	51	
	その他	345	342	333	
	計		7,462	7,671	7,672

### ③ 謄本・抄本・証明等取扱件数、手数料

区分	2		3		4	
	取扱件数	手数料(円)	取扱件数	手数料(円)	取扱件数	手数料(円)
戸籍関係	39,314	16,084,550	40,025	16,280,250	42,304	17,649,650
住民票関係	116,668	24,753,800	115,208	24,440,850	114,173	24,236,100
閲覧(30分1単位)	416	52,800	825	27,000	846	25,800
閲覧(転記人数単位)	7,451	639,600	23,474	196,400	21,599	222,600
転出証明書	7,776	—	7,771	—	7,136	—
印鑑登録証明書	52,215	10,798,650	48,589	10,062,600	49,002	10,692,450
諸証明書関係	3,862	474,750	3,973	464,500	3,830	457,500
自動車臨時運行許可	691	518,250	642	481,500	665	498,750
市民カード再交付	1,132	282,750	1,011	252,250	864	215,750
個人番号カード交付	25,304	—	29,373	—	35,694	—
通知カード再交付	232	87,500	—	—	—	—
個人番号カード再交付	1,076	183,200	820	229,600	994	400,000
計	256,137	53,875,850	271,711	52,434,950	277,107	54,398,600

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の一部改正に伴い、地方公共団体情報システム機構は住民から個人番号カードの再交付手数料を徴収することができることとされたため、令和3年9月1日より個人番号カード再交付手数料は歳入歳出外現金として扱うようになった。

### ④ 窓口配置

窓 口	事 務	備 考
市役所市民課	住民記録 戸籍 印鑑 その他	証明書自動交付機により土・日・祝日、平日の夜間にも印鑑登録証明書、住民票の写し及び戸籍全部・個人事項証明書を交付する。 令和4年9月末で証明書自動交付機のサービスを終了。 転入等に伴う国民健康保険や市立小・中学校転入手続きの一部、課税・非課税証明書、納税証明書を取り扱う。
東部出張所	住民記録 戸籍 印鑑 国民健康保険 国民年金 納税 その他	証明書自動交付機により土・日・祝日、平日の夜間にも印鑑登録証明書、住民票の写し及び戸籍全部・個人事項証明書を交付する。 令和4年9月末で証明書自動交付機のサービスを終了。
西部出張所		
動く市役所		市内6会場を週1～2回巡回する。 平成25年4月1日からは印鑑登録証明書、住民票の写し及び課税・非課税証明書も即時交付する。 平成25年8月から戸籍証明書の電話予約受付を開始する。
大沼公民館・図書館 市民文化会館(ルネこだいら) 市民総合体育館 小川町一丁目地域センター・児童館	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明書	証明書自動交付機により土・日・祝日、平日の夜間にも印鑑登録証明書、住民票の写し及び戸籍全部・個人事項証明書を交付する。(施設により、利用時間は異なる。)令和4年9月末で証明書自動交付機のサービスを終了。
コンビニエンスストア等	印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明書、課税・非課税証明書、納税証明書	令和4年2月から証明書(印鑑登録証明書、住民票の写し、戸籍全部・個人事項証明書、課税・非課税証明書、納税証明書)のコンビニ交付を開始する。 令和4年10月から市役所本庁及び東部出張所にマイナンバーカードによる証明書交付機を設置。

## (2) 市 税

### ① 3 年度収納状況（現年度分）

（単位：千円）

税 目		調 定 額	収 入 額	徴 収 率 (%)
市 民 税	個 人	14,245,536	14,156,981	99.4
	法 人	1,320,552	1,318,490	99.8
	小 計	15,566,088	15,475,471	99.4
固 定 資 産 税		12,007,020	11,972,921	99.7
軽 自 動 車 税		159,287	157,155	98.7
市 た ば こ 税		856,040	856,040	100.0
都 市 計 画 税		2,355,210	2,348,263	99.7
特 別 土 地 保 有 税		0	0	-
総 計		30,943,645	30,809,850	99.6

### ② 市税の納税義務者数（現年度分）

（単位：人）

区 分	2 年度	3 年度	4 年度	区 分	2 年度	3 年度	4 年度
市 民 税	-	-	-	軽自動車税（台）	-	-	-
個 人	99,563	100,248	101,041	環境性能割（※）	456	447	546
法 人	3,507	3,605	3,661	種 別 割	24,623	24,937	25,292
固 定 資 産 税	58,998	59,573	60,073	原動機付自転車	6,817	6,732	6,773
個 人	56,947	57,544	57,876	軽 自 動 車	15,440	15,808	16,084
法 人	2,051	2,029	2,197	2 輪小型自動車	2,111	2,143	2,178
				小型特殊自動車	255	254	257
				都 市 計 画 税	58,274	58,893	59,252
				個 人	56,876	57,473	57,782
				法 人	1,398	1,420	1,470

※ 三輪以上の軽自動車

2・3年度は決算、4年度は令和5年5月31日現在

### ③ 建物の総数

（各年 1.1 現在 面積単位：㎡）

年	総 数		課 税 家 屋				非 課 税 家 屋	
			木 造		非 木 造			
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
3	50,013	8,347,626	40,797	4,010,183	8,549	3,706,486	667	630,957
4	50,285	8,401,494	41,057	4,045,513	8,561	3,724,922	667	631,059
5	50,681	8,562,318	41,467	4,094,267	8,540	3,851,424	674	616,627

※ 固定資産税のみ



#### ④ 市民の市税負担状況

(単位：円)

年度	市税総額	人口	世帯	一人当たり	一世帯当たり
元	31,879,182,983	194,941	92,809	163,532	343,492
2	31,048,054,365	195,207	93,654	159,052	331,519
3	30,943,645,169	195,014	94,177	158,674	328,569

市税総額は調定額（現年課税分）、人口・世帯は3月31日（各年度末）国保税除く人口、世帯に外国人を含む

### (3) 消費生活

#### ① 消費生活センター

専門の相談員（消費生活相談員）が、契約や販売方法、商品の品質や欠陥商品などの消費生活に関する相談を受け付けている。

#### ② 消費者教育講座

消費生活に関する知識を習得することで、適切な行動に結び付けられるように講座を開催する。

#### ③ 消費生活展

毎年秋に開催し、パネル展示やクイズなどの啓発活動により消費者意識の向上を図る。

#### ④ 消費生活情報の収集と提供

消費生活に関する積極的な情報収集と、国や都などの印刷物等を利用した情報提供により、消費者の自主的かつ合理的な選択の機会を確保する。

#### ⑤ 消費者団体連絡会

市内の消費者団体で構成し、消費生活展の企画や各種の消費者問題の情報交換を行うため、毎月1回程度開催している。（8月、11月、1月を除く。）

#### ⑥ 立入検査

市内の店舗で実際に販売されている製品に対して、適正な表示がされているか等確認し、違反商品があった場合は必要な指導・報告を行っている。

### (4) 広聴

#### ① 広聴活動と市民相談

市政に対する市民の声を聴き、行政に反映させるのが広聴活動です。

市民の行政に対する意見・要望・苦情などを的確に把握し、適切な処置をとり、あわせて将来の施策に反映させることが要請されます。市政について市民のより深い理解と、市民の声の市政への浸透が、小平市を発展させていきます。

市民相談受付件数 (件)

年度	特別相談	市民相談				相談総数
		市政	一般	国・都等	計	
2	1,103	190	302	0	492	1,595
3	1,243	263	247	0	510	1,753
4	1,270	339	266	0	605	1,875

相談受付の内容及び経路

(4年度)

区 分	計	内 容						経 路			
		苦 情	要 望	相 談	意 見	問 合 せ	そ の 他	来 庁	郵 送	電 話	メー ル
特別相談	1,270	0	0	1,270	0	0	0	1,270	0	0	0
市政相談	339	75	15	122	9	116	2	180	0	159	0
一般相談	266	0	0	266	0	0	0	106	0	160	0
国・都等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,875	75	15	1,658	9	116	2	1,556	0	319	0

市政相談組織別件数

(4年度)

組織名	件 数	組織名	件 数	組織名	件 数	組織名	件 数
企画政策	8	子ども家庭	7	教 育	10	議 会	3
総 務	27	健康福祉	95	会 計	0		
市 民	59	環 境	74	選 管	1		
地域振興	35	都市開発	20	監 査	0	計	339

特別相談・一般相談の内容別件数

(4年度)

特 別 相 談				一 般 相 談					
法 律	524	年金・労務	36	相続関係	44	債権・債務	4	そ の 他	59
税 務	232	行 政	17	家庭問題	38	商 取 引	6		
交 通 事 故	27	人権・身の上	8	税 務	24	年金労務	9		
相続・暮らしの手続	195	家 庭	41	住宅・不動産	29	近隣問題	42		
登記・成年後見	138			補償・賠償	2	事件・事故	9		
住宅・不動産	52	計	1,270					計	266

ア 市政世論調査

市民の生活意識や市政各分野にわたる市民の意向、要望などを把握し、市政への参考資料を得ることを目的として実施しています。

調査内容は、時系列変化をみるための毎回同内容の設問や調査時点で問題となっている特定施策など、市政全般にわたっています。

イ 市長への手紙

専用はがきを市の施設窓口に提案箱とともに備え、市政に対する提案、意見、要望などをお聴きするものです。

電子メールや市ホームページ、ファックスでも受け付けています。

電子メール info@city.kodaira.lg.jp

## 4. 地域振興部

### (1) 消費生活向上対策

#### ① 市民菜園

健全な余暇利用と、収穫の喜びを通じて、余暇生活の向上を図る。

(小川町一丁目菜園は1区画当たり10㎡、野火止菜園は1区画当たり20㎡)

菜園名	区画数	設置年月日	菜園名	区画数	設置年月日
小川町一丁目菜園 (旧生きがい菜園)	117	H16年4月 (H25.3~市民菜園)	野火止菜園	209	H6年3月

#### ② 市民葬儀

葬儀の簡素化と経済的な負担の軽減のため市と小平市葬祭業同業組合で協定料金を決め、比較的安い費用で利用できる。

### (2) 小平市民活動支援センター (愛称 あすぴあ)

小平市民活動支援センターは、市民の自主的な社会貢献活動・市民活動を支援するための拠点として、平成22年4月に設置されました。

名称	規模	施設	利用状況 (令和4年度)
小平市民活動支援センター	小平元気村おがわ東2階 延 202 ㎡ (H22.4開設)	会議室 交流スペース 事務室 印刷室	センター来場者数・学習会等参加者数 6,414人

### (3) 男女共同参画推進

#### ① 男女共同参画推進事業

男女共同参画社会の実現をめざし、小平市男女共同参画推進条例を制定(平成21年4月1日施行)するとともに、小平市男女共同参画推進計画(小平アクティブプラン21)に基づき、男女共同参画事業の推進を図った。

#### ア 政策・方針決定への女性参画状況

(5.4.1 現在)

年度	全委員数 等	女性委員を 含む委員 数を 含む委員 数を 含む委員 数を 含む委員 数を	女性委員を 含む委員 数を 含む委員 数を 含む委員 数を 含む委員 数を	全委員数	女性委員数	女性委員の 割合
行政委員会	5	4	80.0%	30	7	23.3%
附属機関	49	46	93.9%	642	292	45.5%
その他協議会等	14	12	85.7%	265	130	49.1%
合計	68	62	91.2%	937	429	45.8%

## イ 男女共同参画推進審議会

男女共同参画を推進するため、小平市男女共同参画推進計画の実施状況や市が行う男女共同参画に関する事項について審議した。

## ウ 男女共同参画推進本部・委員会

小平市男女共同参画推進計画に係る庁内関係部署の連携及び調整に関する会議を行った。

## エ 男女共同参画推進実行委員会

公募市民で構成する実行委員会を設置し、市民参画により意識啓発のための事業（広報誌の発行・フォーラムの開催等）を実施した。

### ・広報誌「ひらく」の発行

男女共同参画社会をめざし情報の発信・啓発のため、「ひらく」第 51 号、第 52 号を発行した。

### ・女と男のフォーラム（第 26 回）

「男性学から『らしくあれ』にモノ申す」と題して男女共同参画啓発のための講演会を実施した。

## オ 男女共同参画センターでの企画

男女共同参画センター利用登録団体等との共催で、会場とオンラインのハイブリッド開催であった元気村まつり 2022 において、利用登録団体の紹介と男女共同参画広報誌“ひらく”のパネル展示を行った。

## カ 男女共同参画推進講演会・講座の実施

### ・男女共同参画週間講演会

「『らしさ』からの自由」と題して、男女共同参画センター利用登録団体との共催で、男女共同参画啓発のための講演会を開催した。

### ・人権（LGBT）講座

「New Family～新しいかぞくのかたち～」と題して、男女共同参画センター利用登録団体との共催で、性の多様性を考える講座を実施した。

### ・市内大学生・高校生・中学生向けのデートDV防止啓発講座

デートDV防止啓発講座を大学生向けに 3 校、高校生向けに 2 校、中学生向けに 8 校で実施した。

## キ 女性の就労支援講座

マザーズハローワーク立川との共催で女性の就労支援講座を開催した。

## ク 市内事業者懇談会

市内事業者の現状把握、女性活躍推進のため、市内事業者向けセミナーをオンラインで開催した。

## ケ 男女共同参画センターの運営（愛称 ひらく）

男女共同参画社会の実現と促進を図るため、登録団体や個人の活動の場として、また、情報交換・交流の場として活用した。

## ② 女性相談等事業

女性相談室において、女性の悩みごと（生き方、暮らし、人間関係、不妊・妊娠、パートナー等からの暴力など）の相談に応じた。

性的指向や性自認に関する悩みごとの相談を電話で応対したり、性的少数者等の交流会を開催した。

#### (4) 小平市立地域センター

名 称	規 模	施 設	利 用 状 況	(令和4年度)
鈴木地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 571 m <sup>2</sup> (S58. 4開設)	第 一 娛 楽 室 第 二 娛 楽 室 遊 戯 集 会 室 第 一 集 会 室 第 二 集 会 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,460 件 19,288 人 5,448 人 5,959 人 7,881 人
大沼地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 637 m <sup>2</sup> (S59. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,189 件 14,213 人 4,113 人 5,765 人 4,335 人
上水新町地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 588 m <sup>2</sup> (S60. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,586 件 15,818 人 2,036 人 8,820 人 4,962 人
中島地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 599 m <sup>2</sup> (S61. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,215 件 18,145 人 4,984 人 6,842 人 6,319 人
天神地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 602 m <sup>2</sup> (S61. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,739 件 46,818 人 14,858 人 9,849 人 22,111 人
上水本町地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 619 m <sup>2</sup> (S62. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,060 件 18,587 人 9,211 人 2,903 人 6,473 人
小川西町地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 598 m <sup>2</sup> (S63. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,309 件 16,726 人 3,932 人 6,175 人 6,619 人
学園東町地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 599 m <sup>2</sup> (H元. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,332 件 21,462 人 7,324 人 6,953 人 7,185 人
花小金井北 地域センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 596 m <sup>2</sup> (H2. 4開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	959 件 12,368 人 3,428 人 5,031 人 3,909 人
小川東町地域 センター	鉄筋コンクリート造1階部分 延 597 m <sup>2</sup> (H2. 7開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ども 高 齢 者 一 般	1,227 件 17,781 人 6,253 人 5,340 人 6,188 人

名 称	規 模	施 設	利 用 状 況	(令和4年度)
御幸地域 センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 659 m <sup>2</sup> (H3. 4開設)	第一 娛 楽 室 第二 娛 楽 室 遊 戯 室 第一 集 会 室 第二 集 会 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	1,027 件 18,100 人 7,062 人 5,535 人 5,503 人
喜平地域 センター	鉄筋コンクリート造3階建 延 518 m <sup>2</sup> (H5. 3開設)	娛 集 遊 楽 会 戯 室 室 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	501 件 9,924 人 2,283 人 3,104 人 4,537 人
小川東第二 地域センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 495 m <sup>2</sup> (H6. 3開設)	同 上	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	1,192 件 19,894 人 8,673 人 5,427 人 5,794 人
学園西町 地域センター	鉄筋コンクリート造3階建 延 1,070 m <sup>2</sup> (H7. 3開設)	第一 娛 楽 室 第二 娛 楽 室 遊 戯 集 会 室 第一 集 会 室 第二 集 会 室 第一 議 事 室 第二 議 事 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	2,008 件 24,326 人 3,786 人 9,628 人 10,912 人
小川西町中宿 地域センター	鉄筋コンクリート造1階部分 延 599 m <sup>2</sup> (H7. 12開設)	娛 第一 楽 室 第 二 集 会 室 第 一 集 会 室 第 二 遊 戯 室 第 一 遊 戯 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	1,143 件 15,749 人 5,749 人 5,305 人 4,695 人
美園地域 センター	鉄筋コンクリート造1階部分 延 547 m <sup>2</sup> (H10. 3開設)	第一 娛 楽 室 第二 娛 楽 室 遊 戯 集 会 室 第 一 集 会 室 第 二 集 会 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	1,889 件 27,677 人 4,601 人 11,948 人 11,128 人
花小金井南 地域センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 467 m <sup>2</sup> (H14. 2開設)	第一 娛 楽 室 第二 娛 楽 室 集 会 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	905 件 13,739 人 3,594 人 3,270 人 6,875 人
小川町二丁目 地域センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 361 m <sup>2</sup> (H19. 2開設)	娛 集 小 楽 会 議 室 室 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	544 件 13,849 人 5,263 人 2,814 人 5,772 人
小川町一丁目 地域センター	鉄筋コンクリート造2階建 延 464 m <sup>2</sup> (H25. 3開設)	第一 集 会 室 第二 集 会 室 第 三 集 会 室	利 用 件 数 利 用 人 員 子 ど も 高 齢 者 一 般	1,520 件 19,282 人 8,715 人 2,724 人 7,843 人

## (5) 小平元気村おがわ東

### 概 要

名 称	規 模	施 設	利 用 状 況	(令和4年度)
小平元気村おがわ東	鉄筋コンクリート造3階建 (校舎棟) 延 3,647 m <sup>2</sup>	第一会議室 第二会議室 多目的ホール	利用件数	3,375 件
	鉄骨平屋造 延 843 m <sup>2</sup> (H16. 1開設)	屋内広場 屋外広場(グラウンド) 記念ルーム	利用人員 子ども 高齢者 一 般	64,853 人 27,775 人 7,982 人 29,096 人

\*校舎棟の延床面積は下記施設の面積を含む。

1階：行政財産使用許可部分 ⇒ 公益社団法人小平市シルバー人材センターなど (530 m<sup>2</sup>)

2階：市民活動支援センター、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、男女共同参画センターの各施設 (計 647 m<sup>2</sup>) の専用部分。

3階：教育委員会部分 (970 m<sup>2</sup>)

## (6) 農 業

### ① 農 家 数

(各年 1.1 現在 作付調査)

年	総 数 (A)	専 業 農 家	兼 業 農 家			(A) に対する 兼業農家の割合
			総 数	農 業 を 主	農 業 は 従	
3	329	8	321	54	267	97.6
4	327	8	319	54	265	97.6
5	325	8	317	54	263	97.5

### ② 農家世帯員数

(各年 1.1 現在 作付調査)

年	農 家 世 帯 員 数			農 業 従 事 者 数		
	総 数	男	女	総 数	男	女
3	1,182	586	596	701	396	305
4	1,101	552	549	683	381	302
5	1,075	542	533	669	374	295

③ 経営耕地面積

(各年 1.1 現在 作付調査 単位：a)

年	経営耕地面積				農家一戸当り 耕地面積
	総数	田	畑	樹園	
3	15,878	0	12,107	3,771	48.3
4	15,818	0	12,055	3,763	48.4
5	15,290	0	11,550	3,740	47.1

④ 経営耕地面積別農家数

(各年 1.1 現在 作付調査 単位：戸)

年	総数	29 a 以下	30～49 a	50～99 a	100～149 a	150 a 以上
3	329	125	87	84	26	7
4	327	123	87	84	26	7
5	325	132	87	77	24	5

⑤ 主要農産物の作付面積

(東京都農作物生産状況調査報告書 令和2年産)

農作物	面積 (a)	農作物	面積 (a)
きゅうり	375	キャベツ	843
かぼちや	256	ほうれんそう	837
なす	320	ブロッコリー	957
トマト	353	ねぎ	532
ピーマン	69	なばな	40
とうもろこし	846	うど	147
えだまめ	677	みずな	30
いちご	44	日本なし	916
さいんげん	81	ぶどう	320
さいえんどう	80	くり	1,504
だいこん	870	かき	564
かぶ	187	うめ	382
にんじん	384	キウイフルーツ	112
ごぼう	46	ブルーベリー	615
しょうが	32	茶	15
ばれいしょ	821	芝	55
かんしょ	370	切花	130
さいも	1,270	鉢物	95
はくさい	486	花壇用苗もの	249
こまつな	730	植木	2,517



## (7) 商 業

### ① 商店数

年	総 数	卸売業	小売業
26	1,123	164	959
28	837	136	701
3	758	129	629

(平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査)  
(平成 26 年経済センサス-基礎調査)

### ② 従業者数

年	総 数	卸売業	小売業
26	10,076	1,294	8,782
28	7,735	1,187	6,548
3	7,945	1,161	6,784

(平成 28 年、令和 3 年経済センサス-活動調査)  
(平成 26 年経済センサス-基礎調査)

### ③ 年間販売額

#### ア 卸売業

産 業 分 類 小 分 類	事業所数	年間商品 販売額 (百万円)	産 業 分 類 小 分 類	事業所数	年間商品 販売額 (百万円)
各 種 商 品	1	X	再 生 資 源	4	526
衣 服	1	X	産 業 機 械 器 具	18	3,237
身 の 回 り 品	2	X	自 動 車	8	10,005
農 畜 産 物 ・ 水 産 物	8	3,936	電 気 機 械 器 具	13	6,742
食 料 ・ 飲 料	17	9,295	そ の 他 の 機 械 器 具	6	3,156
建 築 材 料	20	12,911	家 具 ・ 建 具 ・ じ ゅ う 器 等	7	2,153
化 学 製 品	1	X	医 薬 品 ・ 化 粧 品 等	7	22,946
鉄 鋼 製 品	1	X	他 に 分 類 さ れ な い 卸 売 業	13	X
非 鉄 金 属	2	X			

※表中の「X」は秘匿数字

(令和 3 年経済センサス活動調査)

## イ 小売業

産業分類小分類	事業所数	年間商品 販売額 (百万円)	産業分類小分類	事業所数	年間商品 販売額 (百万円)
百貨店、総合スーパー	1	X	自 転 車	18	423
呉服・服地・寝具	7	44	機 械 器 具 (自動車、自転車を除く)	31	7,892
男 子 服	7	422	家 具 ・ 建 具 ・ 畳	11	381
婦 人 ・ 子 供 服	24	1,467	じ ゅ う 器	8	380
靴 ・ 履 物	6	238	医 薬 品 ・ 化 粧 品	96	18,611
その他の織物・衣服・ 身の回り品	17	1,084	農 耕 用 品	1	X
各 種 食 料 品	23	29,088	燃 料	16	4,333
野 菜 ・ 果 実	11	147	書 籍 ・ 文 房 具	22	1,785
食 肉	5	52	ス ポ ー ツ 用 品 ・ が ん 具 ・ 娯 楽 用 品 ・ 楽 器	16	1,395
鮮 魚	1	X	写 真 機 ・ 時 計 ・ 眼 鏡	12	394
酒	10	322	他に分類されない小売業	60	X
菓 子 ・ パ ン	51	1,071	通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売	16	8,230
その他の飲食料品	105	X	自 動 販 売 機 に よ る	4	2,311
自 動 車	46	14,225	そ の 他 の 無 店 舗	4	4,118

※表中の「X」は秘匿数字

(令和3年経済センサス活動調査)

## (8) 事業資金融資事業

### ① 小口事業資金・小口零細企業資金

(単位：万円)

年度	総 数		運 転 資 金		設 備 資 金		運 転 設 備 併 用		創 業 資 金		緊 急 運 転 資 金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
2	38	15,534	15	5,580	11	5,354	0	0	8	3,500	4	1,100
3	124	43,929	78	24,950	23	9,289	2	1,200	19	7,890	2	600
4	159	57,340	99	36,867	38	11,242	2	945	17	7,386	3	900

(年度別融資実行件数、金額)

## (9) 工 業

### ① 事業所数・従業者数・製造品出荷額等

(各年 6.1 現在)

年	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (万円)	
	従業者 4人以上30人未満	従業者 30人以上	従業者 4人以上30人未満	従業者 30人以上	従業者 4人以上30人未満	従業者 30人以上
元	53	13	554	2,509	771,699	9,323,600
2	52	14	575	2,590	777,097	10,032,549
3	40	13	426	2,621	654,147	1,377,735

(東京の工業 工業統計調査)  
(令和3年経済センサス活動調査)

### ② 産業分類中分類別事業所数・従業者数・製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)

(3.6.1 現在)

産 業 分 類 中 分 類	事業所数	従業者数(人)	製造品出荷額等(万円)
総 数	53	3,047	9,431,258
食 料 品 製 造 業	4	631	832,710
織 維 工 業	2	10	X
家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	4	17	15,367
パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	3	52	57,935
印 刷 ・ 同 関 連 業	7	138	150,663
化 学 工 業	1	7	X
プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	3	25	30,828
ゴ ム 製 品 製 造 業	2	211	X
窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	2	40	X
金 属 製 品 製 造 業	2	45	X
は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	4	180	360,220
生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	6	95	196,278
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	4	142	150,640
電 気 機 械 器 具 製 造 業	7	86	129,629
情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	1	1,356	X
そ の 他 の 製 造 業	1	12	X

※表中の「X」は秘匿数字

(令和3年経済センサス活動調査)

## (10) 国際交流事業

国際交流事業は、市民レベルの友好交流を促進しつつ、地域に密着した国際交流の積極的な推進を図ることにより、世界に開かれたまちづくりを行い、国際社会の平和と繁栄に貢献することを目的として進めています。

具体的には平成2年12月に設立された小平市国際交流協会が推進母体となって日本語教室や外国人相談事業などに取り組んでいます。

## (11) 姉妹都市

お びら ちょう  
小 平 町 (締結：昭和53年7月1日)

役場所在地 北海道留萌郡小平町  
字小平町216番地  
郵便番号 078-3392  
電話番号 (0164)56-2111 代表

小平町は、北海道の北西部、日本海に面し、札幌から約110kmのところにあります。昭和41年に「町」になり、令和5年4月1日現在、人口は2,807人で小平市の約70分の1、面積は627.22km<sup>2</sup>で小平市の約30倍です。

農林・水産業に従事している人が多く、おもな特産物にアイボリーメロン、スイートコーン・ほたて・たこなどがあります。

町内には、キャンプ場・スキー場・海水浴場などがあるほか、昭和47年に青少年旅行村の指定を



受けるなど、自然美の豊かなところです。

また、道内でも最大の鱈番屋（にしんばんや）で、国の重要文化財でもある「花田家番屋」があります。

## (12) 「ふれあいの<sup>もり</sup>森林づくり」事業

この事業は、市と小平町が共同で計画し、林野庁旭川営林支局（現 北海道森林管理局）の協力により、林野庁が進めている分収造林制度を活用した造林事業で、緑資源を育てるとともに、両市・町の交流と友好のきずなを深める目的を持っています。昭和60年度および61年度に一般市民から造林契約者を募集し、市の造林分と合わせて小平町内の国有林132.49ヘクタールにトドマツの苗木30万本余りを植林しました。将来、伐採時にはその売り払い収入を国との間で分けあいます。

## (13) 市民文化会館

名 称：小平市民文化会館（愛称 ルネこだいら）  
所 在 地：小平市美園町1丁目8番5号  
着 工：平成2年12月  
竣 工：平成5年5月  
開 館：平成5年11月21日

敷地面積：6,228.10㎡  
建築面積：5,503.42㎡  
延床面積：17,171.20㎡  
建物構造：鉄骨鉄筋コンクリート造り及び鉄筋コン  
クリート造り 地下1階、地上4階

### 〈施設の概要〉

#### 大ホール

定 員：1,229人（固定席1階754席・2階466席、  
車椅子席9席）（オーケストラピット使用  
時1,059席）  
舞 台：間口18m～14m×奥行16m×高さ9m～7m  
オーケストラピット間口20m×奥行4.7m  
：自走式音響反射板、残響可変装置、仮設花道  
：残響時間（音響反射板使用）（設計目標）  
空席時2.0秒、満席時1.5秒  
楽 屋：6室（洋室5室、和室1室）  
リハーサル室：96㎡  
そ の 他：主催者控室、楽屋事務室  
集団補聴システム対応座席有

#### 中ホール

定 員：通常使用時401人～舞台変換使用時最大  
555人（固定席398席、車椅子席3席、  
移動席154席）  
※舞台変換使用の場合は、舞台面に制限等が  
生じますので、必ずお問合せください。  
舞 台：間口17.4m・12m×奥行10m・5m×高さ  
7.5m～5.5m  
：舞台可変装置（沈下迫り5基による可変舞台）  
：音響反射板  
：残響時間（音響反射板使用）（設計目標）  
空席時1.4秒、満席時1.3秒

楽 屋：4室（洋室）  
リハーサル室：63㎡  
そ の 他：主催者控室

#### レセプションホール

定 員：会議（教室）形式 約80人  
：会議（円卓）形式 約50人  
：コンサート形式 約150人  
：レセプション形式（立食） 約120人  
舞台設備：迫り上げステージ 間口6.0m×奥行3.6m  
：舞台の高さ0m～0.5m  
控室（楽屋）：2室（洋室）  
そ の 他：レセプションロビー、主催者控室

#### その他の施設

展 示 室：展示室122㎡（壁面長78m×高さ3m）  
：展示ロビー（壁面長18m×高さ3m）  
：その他 主催者控室  
練 習 室：3室（練習室1=70㎡、練習室2=30㎡、  
練習室3=42㎡）  
会 議 室：73㎡（円卓で28人）  
和 室：2室（和室1=10畳、和室2=8畳・  
水屋・露地・待合）  
喫 茶 室：177㎡（約70席）

## (14) 小平ふるさと村

小平ふるさと村は、市内に残された貴重な建築物である旧神山家住宅主屋、旧鈴木家住宅穀櫃、旧小平小川郵便局舎、旧小川家住宅玄関棟などを、平成2年度から3年の歳月をかけて移築・復元して、平成5年5月に開園しました。これらはいずれも小平市有形文化財に指定されています。

小平ふるさと村では、これらの文化財や復元した水車小屋など、江戸初期から近代までの建物を、時代を追って見学できます。

また、小平が農村だった時代の年中行事の再現や、ペーゴマや竹馬などの昔遊びで、かつての暮らしも体験できます。

## (15) 文化財

### ① 名勝 小金井（サクラ）（国指定名勝、大正 13 年 12 月 9 日指定）

元文 2 年（1737 年）川崎平右衛門が大岡越前守忠相の命により、今の小金井橋を中心に玉川上水の堤に 6 km にわたり植栽したものです。

植えられた当初、江戸からの花見客は少なかったようですが、「武埜八景<sup>ぶやほっけい</sup>」、「小金井之記<sup>こがねいのき</sup>」、「小金井橋観桜記」、「調布日記」などの紀行・案内記などを通じて関東随一の桜の名所として定着してきました。

山桜の一大集植地として他に類がなく山桜の天然変種に富んでいるため花の変化が多種多彩であり、大正 13 年「史蹟名勝天然記念物保存法」により、名勝として内務大臣から指定されました。

指定当時の桜樹は 1,471 本で、指定区域は小平の旧小川水衛所から武蔵野市の境橋までの間の水路を除く両岸一帯です。

### ② 史跡 玉川上水（国指定史跡、平成 15 年 8 月 27 日指定）

玉川上水は、江戸時代前期に江戸市中への給水を目的として、武蔵国多摩郡羽村（現、東京都羽村市）の多摩川に取水口を設け、江戸の西の入口にあたる四谷大木戸（現、同新宿区）に至るまでの約 43 キロメートル間を自然流下により導水する施設として掘削された素掘りの開渠水路<sup>かいきよすいる</sup>です。工事は幕府の命令により玉川庄右衛門・清右衛門兄弟が請け負い、承応 2 年（1653 年）4 月に着手、翌年 6 月に竣工したとされています。

また、玉川上水は、羽村から四谷大木戸に至るまでの武蔵野台地の新田開発<sup>かんがい</sup>の灌漑および生活用水としても機能しており、江戸時代中期の寛政年間までに 33 ヶ所の分水施設が設置されました。

現在、江戸時代の開渠水路の一部は暗渠化<sup>あんきょか</sup>されていますが、小平監視所から浅間橋までの中流部は近世の素掘り水路の状況がよく残っています。

優れた測量技術に基づく長大な土木構造物である玉川上水は、羽村取水口から四谷大木戸までの水路敷のうち開渠部分の約 30.4 キロメートルが貴重な土木遺産として国の史跡に指定されました。

### ③ 史跡 鈴木遺跡（国指定史跡、令和 3 年 3 月 26 日指定）

鈴木遺跡は、昭和 49 年 6 月に現在の鈴木小学校用地で確認されました。局部磨製石器や礫群など数多くの遺物、遺構が見つかり、約 3 万 8 千年から 1 万 6 千年前の後期旧石器時代の人々の暮らしを知ることのできる、わが国を代表する遺跡として国指定史跡に指定されました。

指定された範囲の中でも、小平市立鈴木小学校隣接保存区と鈴木遺跡資料館用地、遺跡範囲中心部に位置する鈴木遺跡保存管理等用地、北部の鈴木町 1 丁目 390 番地保存区は、遺跡範囲の中でも遺物、遺構の包蔵が特に濃密な区域で、地下に良好に保存されている部分です。

### ④ 小川家文書（東京都指定有形文化財、昭和 39 年 11 月 12 日指定）

小川村で代々名主を務めてきた小川家に伝わる古文書は、武蔵野新田の開発に着手した明暦 2 年（1656 年）以降、大正年間にいたるまでの民政の移り変わりが記録されています。多摩地域に存するきわめて重要な村落史料として、東京都指定有形文化財に指定されました。

⑤ 鈴木ばやし（小平市無形民俗文化財、昭和 45 年 5 月 25 日指定）

市内に残る郷土芸能として、江戸時代の弘化 4 年（1847 年）から鈴木地区に伝わるものです。これは、江戸里神楽のはやしの一部をとり入れたはやしにのって、獅子・おかめ踊りなどを舞うものです。小平の青年教育の先覚者であった深谷定右衛門が、当時の若者たちに健全な娯楽を与えるために創り出し、代々伝承されてきました。

⑥ 小平市八小遺跡（小平市史跡、昭和 56 年 1 月 1 日指定）

昭和 44 年 1 月、小平第八小学校の校庭から発見されたたてあなしきじゅうきょし竪穴式住居址です。この住居址からは今のセイロにあたる甗（こしき）、甕（かめ）などの土器や砥石の破片も発見されました。これらの遺物から、遺跡は奈良時代（710～784 年）に属する建物の跡と思われます。

住居址は昭和 45 年に上屋の復元が試みられましたが、老朽化したため平成 17 年に埋め戻され、約 40 センチメートル盛られた覆土の上に石列で住居址の位置が示されています。

⑦ 旧小平小川郵便局舎（小平市有形文化財、昭和 58 年 3 月 31 日指定）

わが国に現存する郵便局舎の中でも最も古いものの一つで、明治末期から大正期にかけての郵便局の様子をうかがい知ることのできる貴重な建造物です。かつては小平市をはじめ、近隣 4 市に及ぶ郵便業務を行っており、電話交換業務を行っていた時期もありました。

⑧ 延命寺こうしんとう庚申塔（小平市有形民俗文化財、昭和 61 年 3 月 31 日指定）

この庚申塔は、嘉永 3 年（1850 年）に建立されたもので、小松石のからは ふ や おつきかくちゅうせき唐破風屋根付角柱石にしょうめんこんごう青面金剛が浮き彫りされた像塔です。台座の三猿がえぼし烏帽子をかぶり、ごへい御幣を持ったさんぼろう三番叟の姿をしたユーモラスなもので、多摩地区でも珍しい庚申塔です。

⑨ 小金井桜樹碑（小平市有形文化財、昭和 61 年 3 月 31 日指定）

この碑は、文化 7 年（1810 年）に建立されたもので、名勝小金井桜の由来を記したものです。碑文には小金井桜の由来と当時の武蔵野新田世話役川崎平右衛門による植樹の功績を後世に伝えるために建碑したことが約 700 字で刻まれています。

⑩ ぎょうこうまつ行幸松と行幸松の碑（小平市有形文化財、昭和 61 年 3 月 31 日指定）

海岸寺山門前、玉川上水北側の遊歩道にそびえ立つ松の樹が行幸の松、その傍らに建つ碑が行幸松の碑です。この松は、明治 16 年（1883 年）に明治天皇が小金井堤に観桜にお出になられたことの名譽を後世に伝えようと、地元有志が御座所跡に植えたものです。明治 35 年（1902 年）に建碑されました。

⑪ しょうせんじほんしょう 小川寺梵鐘（小平市有形文化財、昭和 62 年 3 月 31 日指定）

この梵鐘は、じょうきょう貞享 3 年（1686 年）にちゅうぞう铸造され、小川寺壇家 57 戸により寄進されたものです。梵鐘の寄進された貞享のころは青梅街道の全盛期で、壇家の農民は馬継場の荷役稼働による収入で生活にも潤いができて、こぞって梵鐘の寄進にこたえたものと思われま

⑫ 小川九郎兵衛墓（小平市史跡、昭和 62 年 3 月 31 日指定）

小川九郎兵衛安次は、元和 8 年（1622 年）に多摩郡岸村（現武蔵村山市）に生まれました。玉川上水と野火止用水の開通後、小川村の開拓に着手し、さらに馬継場の開設も行いました。寛文 9 年（1669 年）に婿養子の市郎兵衛に家督を譲って岸村の旧宅に帰りましたが、その年の 12 月に 48 歳で生涯を閉じました。

⑬ 竹内家の大ケヤキ（小平市天然記念物、昭和 62 年 3 月 31 日指定）

このケヤキは、市内最大の巨木で高さ 35m 以上、目通り（目の高）の幹の周囲 6.5m、枝張りの面積 400 m<sup>2</sup>もあります。この大ケヤキは、竹内家がこの地に移り住んだ寛文年間（1661～1673 年）に、春の赤風と秋の台風に備えて植樹された数多い木の中の 1 本で、樹齢 300 年以上といわれています。

⑭ たいまけ 當麻家文書（小平市有形文化財、昭和 63 年 3 月 31 日指定）

江戸幕府てんりょう天領（直轄領）である武州多摩郡大沼田新田（現大沼町）の名主當麻弥左衛門家の文書です。地方の支配関係、鷹場関係の文書が多く、特に「年貢割付状」、「年貢皆済目録」などが残されていて、大沼田新田開拓村落の歴史を知るうえでも重要な史料です。

⑮ 小川村開拓碑（小平市有形文化財、昭和 63 年 3 月 31 日指定）

大正 7 年（1918 年）に小川村開拓の祖、安次（小川九郎兵衛）から 10 世の孫、彌次郎が安次の 250 年祭を修行した際、他の村民とともに小川町 1 丁目の神明宮の境内に建立した碑です。安次の功を伝えるとともに、小川村開拓の由来が記されています。

⑯ むさしののいっぽんえのきあと 武蔵野乃一本榎跡（小平市史跡、平成元年 3 月 1 日指定）

この榎は、広漠たる原野の中にそびえ立ち、「武蔵野乃一本榎」と呼ばれ、鎌倉街道を往来する旅人の目じるしとして親しまれていたと伝えられています。現在は樹齢 100 年位と思われる 3 代目の孫木が社殿の裏に立っています。

⑰ かいがんじさんもん 海岸寺山門（小平市有形文化財、平成元年 3 月 1 日指定）

この山門は、鎌倉時代の建築様式を取り入れています。建築年月日は不明です。一説には、天明 3 年（1783 年）の本堂建立と同時にいわれ、鈴木新田（現鈴木町）の長谷部大工の家に寄寓していた渡り大工の作と伝えられています。門の構造は総ケヤキ造りの四脚門でカヤ葺きです。本柱うえの



杵組と破風流れの屋根構えは、貴重な建造物といわれています。

⑱ 旧<sup>こうやまけ</sup>神山家住宅主屋（小平市有形文化財、平成4年3月27日指定）

この建物は江戸時代後期と推定される時期に、小金井から廻り田新田に移築されたものです。このときに、間取りがヒロマ型から喰違い四ツ間型に変更されました。したがって、江戸時代中期における武蔵野新田農家の特徴を留め、また後期にかけての移り変わりもよく示している建物です。

⑲ 旧<sup>こくびつ</sup>鈴木家住宅穀櫃（小平市有形文化財、平成4年3月27日指定）

この穀櫃は、当初花小金井の秋山家にあったものを大沼町の鈴木家が譲り受けたものです。大地主として財力のあった秋山家が、明治維新の動乱期に備えて建てたものと考えられ、江戸時代後期に近郊各村に造られた稗倉の形式を伝える貴重なものです。

⑳ 旧小川家住宅玄関棟<<sup>むなふだつき</sup>棟札付>（小平市有形文化財、平成5年3月1日指定）

この建物は、旧小川村及び小川新田の開発事業の中心的役割を果たしてきた名主の小川家に代々継承されてきたものです。創建時の<sup>むなふだ</sup>棟札によって、この建物が文化2年（1805年）3月13日着工、同年5月25日に完成したことが明らかとなっています。この玄関は、主屋とは別棟として建てられ、主屋と廊下で接続しており、一般の名主宅で見られる形式とは異なります。小川家の格式の高さから、このような形式が可能であったわけで、江戸時代後期における当家の実力を示しています。

㉑ 鈴木稲荷神社本殿覆屋の<sup>おおいや こてえ</sup>鍔絵（小平市有形文化財、平成26年3月24日指定）

鈴木稲荷神社本殿は白壁の土蔵造りの覆屋に覆われていますが、その壁面には<sup>しっくい</sup>漆喰で立体的に表現した鍔絵によって、西面には象が、北面と南面には狐の親子が描かれています。西面に残る<sup>こくしよ</sup>刻書から田無村の左官職、<sup>にいぐらやすぎえもん</sup>新倉安左衛門によって作られたことがわかり、製作の時期は明治初期と推定されています。西面の象はライオンのような長い尻尾やたてがみ、<sup>しっぽ</sup>鉤爪をもつなど、<sup>かぎつめ</sup>象の実物を知らず、伝統的な絵画の手本に従って描いたと思われる点が特徴です。

㉒ 鈴木稲荷神社境内の<sup>ことひら</sup>金刀比羅社の彫刻装飾（小平市有形文化財、平成26年3月24日指定）

金刀比羅社は榎戸新田（現国分寺市北町）から上鈴木の個人宅を経て、当神社の境内に移されたものと伝えられています。

この堂宇は、<sup>どうう</sup>柱から<sup>はり</sup>梁に至るまでの全面に龍等をモチーフにした彫刻があり、西南北の三面には中国の故事にちなんだ情景が彫刻で描かれています。裏面の<sup>ぼくしよ</sup>墨書から天保4年（1833年）に、彫刻師小川<sup>よしなが</sup>義長によって作られたことがわかります。

㉓ 高橋<sup>さだえもんぼ</sup>定右衛門墓（小平市史跡、平成28年3月17日指定）

高橋定右衛門は野中新田与右衛門組の名主でしたが、明治3年（1870）に<sup>ごもんそじけん</sup>御門訴事件のリーダーの

一人として、現在の小平市域にあった新田村の一部が所属していた品川県により逮捕・投獄され、厳しい尋問を受けて獄中で亡くなりました。

この御門訴事件は、武蔵野新田 1 2 か村の農民が、品川県庁の門前で社倉制度（凶作に備えた備蓄制度）に対して訴願を行って弾圧された事件です。近世の封建社会から近代社会への移行期に起きた民衆運動の一つとして知られ、その後、明治 10 年代におこる自由民権運動の先駆けとなる社会的運動として評価されています。

#### ②④ <sup>くまのぐう</sup>熊野宮のケヤキ（小平市天然記念物 平成 30 年 3 月 15 日指定）

このケヤキは、市内最大級の巨木で、熊野宮拝殿前の参道両脇に 1 本ずつ並んで生えており、特徴的な神社境内景観を形成しています。参道東側の太い樹は、目通り（目の高）の幹の周囲 3.8m もあり、推定樹齢は 250～300 年程度と推測されます。そのため、江戸時代中期の小川新田の開拓に伴い、その鎮守となった熊野宮の境内に植えられたものと考えられています。

#### ②⑤ 鈴木稻荷神社のケヤキ（小平市天然記念物 平成 30 年 3 月 15 日指定）

このケヤキは、市内最大級の巨木で、鈴木稻荷神社参道入り口に 1 本ずつ並んで生えており、特徴的な神社境内景観を形成しています。参道北側の太い樹は、目通り（目の高）の幹の周囲が 3.7m もあり、推定樹齢は 250～300 年程度と推測されます。そのため、江戸時代中期の鈴木新田の開拓に伴い、その鎮守となった鈴木稻荷神社に植えられたものと考えられています。

### (16) <sup>ひらくしでんちゆう</sup>小平市平櫛田中彫刻美術館

近代日本彫刻界の巨匠、平櫛田中（文化勲章受章者、小平市名誉市民）は昭和 45 年から昭和 54 年に 107 歳で亡くなるまでの約 10 年間で小平市で過ごしました。その邸宅を保存し広く市民に公開するため、昭和 59 年に「小平市平櫛田中館」として開館しました。代表作「鏡獅子」、出世作「唱歌君ヶ代」、ユーモラスな「気楽坊」などの貴重な木彫作品や、田中が収集した美術工芸品などを展示保存するための展示館を平成 6 年に新設し、平成 18 年に「小平市平櫛田中彫刻美術館」と館名を改称しました。展示館では、年に 4 回の企画展覧会を開催しています。

書院造りの旧邸宅は記念館として、四季折々の花が咲く美しい庭園と合わせて、田中の生前の生活を偲ばせる、落ち着いた憩いの空間となっています（現在は部分公開しています）。令和 4 年に、東京都選定歴史的建造物に選定されました。

## (17) 市立のスポーツ施設等

(5.4.1 現在)

名 称	施 設 概 要			
市民総合体育館 (8,176 m <sup>2</sup> )	市民総合体育館			
	敷地面積 66,004 m <sup>2</sup> (中央公園内)			
	建物構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート鉄骨構造、地上4階			
	建築面積 3,591.11 m <sup>2</sup>			
	延床面積 8,176.46 m <sup>2</sup>			
	総工費 18億2,410万円			
	開館 昭和60年4月15日			
	施設内容 (競技関係)			
	室名	階	規模面積	用途
	第一体育室	2	1,644 m <sup>2</sup> (本部席を含む)	バドミントン10面・バレーボール3面・バスケットボール2面・卓球24台・その他
	第二体育室	1	580 m <sup>2</sup>	バドミントン4面・バレーボール1面・バスケットボール1面・卓球12台・その他
第三体育室	1	300 m <sup>2</sup>	剣道・空手・少林寺拳法・その他	
第四体育室	1	300 m <sup>2</sup> (128畳)	柔道・合気道・その他	
第五体育室	2	91 m <sup>2</sup>	軽体操・ジャズダンス・その他	
トレーニング室	1	355 m <sup>2</sup>	トレーニング・その他	
幼児体育室	1	110 m <sup>2</sup>		
弓道場	3	218 m <sup>2</sup>	5人立(和弓・アーチェリー)	
温水プール	3	650 m <sup>2</sup>	25m×12m 6コース 水深1.0~1.2m	
選手控室	3	186 m <sup>2</sup>	213席	
萩山公園 グラウンド (9,508 m <sup>2</sup> )	野球(1面) サッカー・午前6時30分~午後5時(ただし11月16日~1月31日は午後4時まで・5月~8月は午後7時まで) 使用料…2時間大人1,500円・中学生以下600円			
萩山公園プール (3,822 m <sup>2</sup> )	20m×50m(8コース)・幼児用プール (施設の劣化により安全確保ができないため、当面の間、開放を中止)			
萩山公園卓球室 (210 m <sup>2</sup> )	卓球台4台 午前9時~午後5時 使用料…1人1時間大人200円・中学生以下50円			
上水公園 テニスコート (4,504 m <sup>2</sup> )	コート5面 午前9時~午後9時(ただし、12月~3月は午後5時まで) 使用料…1面2時間大人1,500円・中学生以下500円 <照明料…1面1時間200円>			
中央公園 グラウンド (18,564 m <sup>2</sup> )	陸上競技場、野球場(陸上400mトラック、サッカー1面、野球1面の併用) 午前9時~午後9時(ただし12月~3月は午後5時まで) 使用料…2時間大人1,700円・中学生以下600円 <照明料…1時間4,200円>			

名 称	施 設 概 要															
小川西 グラウンド (8,662 m <sup>2</sup> )	軟式野球、ソフトボール、サッカー等 午前9時～午後9時（ただし、12月～3月は午後5時まで） 使用料…2時間大人1,700円・中学生以下600円 <照明料…1時間4,200円>															
中央公園 テニスコート (3,005 m <sup>2</sup> )	コート4面 午前9時～午後5時（ただし、11月16日～1月31日は午後4時まで・4月は午後6時まで・5月～8月は午後7時まで） 使用料…1面2時間大人1,500円・中学生以下500円															
天神 テニスコート (2,671 m <sup>2</sup> )	コート3面 午前9時～午後9時（ただし、12月～3月は午後5時まで） 使用料…1面2時間大人1,500円・中学生以下500円 <照明料…1面1時間200円>															
東部公園プール (8,922 m <sup>2</sup> )	流れるプール長さ185m幅6m、25mプール長さ25m幅15m、幼児用プール長さ22m幅8m、幼児・低学年用プール長さ13m幅5.4m 開放期間7月中旬～8月末日午前9時30分～午後5時 使用料…2時間大人350円・中学生以下100円															
大沼グラウンド (5,119 m <sup>2</sup> )	少年野球、ソフトボール等、午前9時～午後5時（ただし、11月～1月は午後4時まで） 使用料…2時間大人1,500円・中学生以下600円															
天神グラウンド (7,440 m <sup>2</sup> )	軟式野球、ソフトボール等、午前6時30分～午後5時（ただし、5月～8月は午後7時まで、11月～1月は午後4時まで） 使用料…2時間大人1,500円・中学生以下600円															
市 民 広 場	<table border="1"> <thead> <tr> <th>広 場</th> <th>面 積</th> <th>受 付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福 祉 会 館 前</td> <td>2,226 m<sup>2</sup></td> <td>福祉会館</td> </tr> <tr> <td>花 小 金 井 南</td> <td>2,994 m<sup>2</sup></td> <td>花小金井南公民館</td> </tr> <tr> <td>小 川 町 二 丁 目</td> <td>2,443 m<sup>2</sup></td> <td>文化スポーツ課</td> </tr> <tr> <td>花 小 金 井 四 丁 目</td> <td>2,739 m<sup>2</sup></td> <td>花小金井北公民館</td> </tr> </tbody> </table> <p>※いずれも使用料は無料</p>	広 場	面 積	受 付	福 祉 会 館 前	2,226 m <sup>2</sup>	福祉会館	花 小 金 井 南	2,994 m <sup>2</sup>	花小金井南公民館	小 川 町 二 丁 目	2,443 m <sup>2</sup>	文化スポーツ課	花 小 金 井 四 丁 目	2,739 m <sup>2</sup>	花小金井北公民館
広 場	面 積	受 付														
福 祉 会 館 前	2,226 m <sup>2</sup>	福祉会館														
花 小 金 井 南	2,994 m <sup>2</sup>	花小金井南公民館														
小 川 町 二 丁 目	2,443 m <sup>2</sup>	文化スポーツ課														
花 小 金 井 四 丁 目	2,739 m <sup>2</sup>	花小金井北公民館														
きつねっばら公園 子どもキャンプ場 (2,421 m <sup>2</sup> )	デイキャンプ及び宿泊キャンプ用に貸出あり（テント、飯ごう、ナベ等）－無料															